

8ス第39号
令和8年(2026年)5月12日

公益財団法人長野県スポーツ協会理事長 様

長野県観光スポーツ部スポーツ振興課長

スポーツ活動における熱中症事故の防止について(依頼)

日頃より、本県のスポーツ振興施策の推進に御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、このたび、スポーツ庁より「スポーツ活動における熱中症事故の防止について(依頼)」の通知が別添のとおり発出されました。

近年、記録的な猛暑が続く中、スポーツ活動中をはじめとして、熱中症による事故や健康被害が依然として多く発生しており、特に身体が暑さに慣れていない時期においては、より一層の注意が求められています。あわせて、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック」の改訂や、「運動・スポーツにおける安全対策の評価・改善のためのガイドライン(試行版)」の公表等、熱中症対策に関する新たな知見や取組も示されているところです。

つきましては、下記の内容および別添の国通知等を御確認いただき、スポーツ活動における熱中症事故の未然防止に向け、加盟団体及び関係団体への周知徹底と、適切な対策の実施をお願いいたします。

記

1 熱中症事故防止に向けた重点事項

国通知に示されているとおり、以下の点について特に留意すること。

- ・暑熱順化を意識した計画的な活動の実施
- ・暑さ指数(WBGT)に基づく活動実施判断
- ・適切な水分・塩分補給および効果的な身体冷却
- ・熱中症が疑われる場合の迅速かつ適切な対応
- ・熱中症警戒情報・熱中症特別警戒情報への十分な留意

2 関係者への周知および連携

スポーツ関係者、イベント主催者、施設管理者等に対し、国のガイドブック、ガイドライン、チラシ等を活用しながら、熱中症予防に関する理解促進を図ること。

スポーツイベントや施設開放に当たっては、警察、消防、医療機関、関係団体等と連携し、万全の体制を整えること。

3 その他

学校屋外プールの開放や地域スポーツ活動においても、国の示す指針等を参考に、地域の実情に応じた適切な対応を行うこと。

(問合せ先)

担 当 スポーツ振興係 小林

電 話 026-235-7449 内線 4471

F A X 026-235-7476

電子メール sports-shinko@pref.nagano.lg.jp